

2019年度第4回理事会報告

日時：9月12日（木）13:00～17:02 会場：日本代協会議室 出席者：全18理事、全3監事
金子会長（代表理事）挨拶・業務報告
審議事項

- 2019年度表彰者の選定（2018年度までの功労に対し2019年11月コンベンションで表彰）
表彰施行規則第3条第1号（表彰対象候補者）に基づき、各ブロックから推挙された9名について審議・採決の結果、全会一致で全候補が表彰者として適格と承認された。また、代表者挨拶は役員在籍通算年数等から北海道の高梨 重勝氏が選ばれた。
- 事業計画推進にかかる審議事項

日本代協アカデミーの利用料金体系、支払方法等の見直し

旧：「利用者登録ID単位で@5,000円（税抜）をクレジットカード決済で支払う。（以降自動更新）」

新：「利用者数に応じた代理店単位とし、郵便払込取扱票による郵便振込方式で支払う。」次年度は自動更新ではなく、毎年10月1日を更新日とする。事前に送付する郵便払込取扱票で、支払期日までに払い込みする形式とする。なお、期中の利用者の増減については、料金の追徴・返戻は実施しない。期中解約の場合も利用料金の返金は実施しない。

9/17（火）日本代協にメールアドレス登録済の会員あて、一斉案内メールを配信する。

利用者数	年額利用料金（税込）
1人	5,500円
2～9人	11,000円
10～19人	22,000円
20～29人	33,000円
30人以上	44,000円

2019年9月中の募集人全員登録を強く推奨するが、10月以降に登録する場合は以下の料金体系を適用する。

ID新規登録日	年間利用料金割合	【例】利用者合計人数2人～9人の場合
2019.10.1～2019.11.30	100%	11,000円（税込）
2019.12.1～2020.2.29	75%	8,250円（税込）
2020.3.1～2020.5.31	50%	5,500円（税込）
2020.6.1～2020.8.31	25%	2,750円（税込）
2020.9.1～2020.9.30	0%	0円（税込）

9/9（月）集計：利用代理店数1,333店、利用募集人数2,656人。代協別目標達成率は富山が88.2%であるが、10%未満の代協も4代協あり、取り組みにバラツキが出ている。

報告事項

- 各理事からの報告（地域担当理事、委員会担当理事） 議事録・資料参照
- 7/12以降の主な業務報告 議事録・資料参照

- (1)仲間づくり推進、(2)代理店賠償、(3)損保大学課程、(4)コンベンション企画状況、(5)業界紙懇談会、(6)活力研、(7)第38次PIAS帰国報告会実施、(8)代理店経営セミナー、(9)国年基金加入者紹介
- 合併・廃業による退会(245店/全退会349店)が70%を占める。賠償、アカデミーを始めとする代協の魅力の伝達が急務。関東財務局が実施する100店アンケート(内60店との対話)の概要の周知に合わせて、代協支援策を情宣することが有効である。
- 代理店賠償の更新状況は、9/11（木）集計で、9,172件179,013千円と1,200件強の未更新者がいる状況。遡及日が消滅しないよう9/10（火）督促FAXを送信し、9/20（金）までの手続き完了を督促中。
- 2019年度「目指せ、三冠王！」では7代協が1冠を獲得した。ぼうさい探検隊の提出期限は11/6故9月の行動が重要となる。コンサルティングコースの受講者募集は12/1～2/14で申込受付が始まる。
- 国年基金の加入希望者紹介契約の未締結代協が14代協ある。主に自営業の方のお客さま本位の業務運営の観点から再確認いただきたい。

- 情報提供 議事録・資料参照

- (1)2020年度事業計画に対する提言提出依頼、(2)業界動向、(3)2018年度代理店統計、(4)情報提供（JCM、最低賃金時間額答申案、「代協活動の現状と課題」、損害保険鑑定人フォーラムなど）
- 関東財務局のモニタリング：抽出条件「損保3社以上乗合、社員数10名～300名未満、兼業」、実施期間「2019年10月～12月」、実施概要「当局が選定する100店の事前アンケートに基づき、60店と対話実施。体制整備状況（主に研修D・監査C、不祥事件防止策）の検証を行う。保険会社の同席不可。日本代協アカデミーの仕組みは、階層別・募集人ごとの教育のエビデンスが残せる。情報提供コンテンツも合わせ、自社の年間教育研修計画の立案にも役立つ。

以上